

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第8回谷浜・桑取区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

平成27年度地域活動支援事業について（公開）

## 3 開催日時

平成27年2月12日（木）午後7時00分から午後7時50分

## 4 開催場所

上越市立公民館 直江津地区館 谷浜分館

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 安達ユミ子、小林和代、小林奎一、齊京貴子、齊藤 豊、高橋誠一、  
坪田 剛、荷屋和夫、平野宏一、横田正美

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

只今から平成26年度第8回谷浜・桑取区地域協議会を開会します。本日の出席人員は10名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに高橋会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【高橋会長】

今日は、御苦勞様です。年も明けて、良いことでもあればいいのですが、中東における人質事件があったり、最近は子どもが犠牲になる事件があったり、世の中が少しおかしくなってきたのかなという気がします。そういう中で、地域のお互いの絆というのが大事なのではないかと思います。子どもが犠牲になった事件では70mしか離れていなくて同じ町内の人たちが事故にあっている訳ですから、そういう点では、同じところに

住んでいても、誰が何をしているか分からないような都会砂漠みたいなことになってきたのかなという気がします。私は、地域協議会で、今日もらった資料を見ながらこれだけの事業が地域の人たちの努力によってなされているということは、上越市としては大変ありがたい、幸せなことなのだと考えています。

今日も、市議会議員の方が2人見えていますが、地域住民と行政がどう力を合わせて住みよい町づくりをしていくかというのが大変重要です。地域協議会も微力ながらみんなで努力をして少しでもいい方向に行ければと思っています。今日は、そういう点で来年度の採択方針等を協議しながら、また、谷浜・桑取区では、どう反省をすればいいのかという議題もあります。忌憚のない意見を出していただき、有意義な会議にさせていただきたいと思います。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。高橋会長をお願いします。

【高橋会長】

今日の会議録の確認ですが、名簿順で坪田委員をお願いします。

それでは、次第に沿って、議題に入っていきたいと思います。最初に【協議事項】「平成27年度地域活動支援事業について」事務局からお願いします。

【星野主任】

私から「平成27年度地域活動支援事業について」説明させていただきます。

一 資料No.1 「平成27年度地域活動支援事業案の概要」

資料No.2 「平成27年度地域活動支援事業 谷浜・桑取区の採択方針等について」  
に基づき説明 一

【高橋会長】

ありがとうございました。それでは、平成27年度地域活動支援事業の採択方針等について説明があった訳ですが、基本的には平成26年度とほぼ同じ対応で出来るのではないかという気がするのですが、谷浜・桑取区の項目については「採択方針」から順番に意見交換をしていきたいと思っています。

まず、「採択方針」ですが、資料No.1の右側の上に【平成26年度 谷浜・桑取区の採択方針】というところに基本的なものが書いてあるのですが、この中で、今までやって

みて「こういうことを付け加えればよかった」というようなことがあれば、御意見をいただきたいと思います。どうでしょうか。

平成26年度も排除の論理は出来るだけ取らないように、いろいろな提案を出せるようにということで、最初に皆さんと意見交換をして出したものですが、どうでしょうか。

**【安達副会長】**

私はいろいろなところがあるから、いいのかなと思います。平成26年度の採択方針の中に入っていないから、「提案しようと思ったけど出来なかった」という意見はありましたか。

**【高橋会長】**

例示というのはあくまでも「例示など」ですから、これ以外にまだ付け加えても結構ですが、こういうことを逆の意味でみんなが心配しているからはっきり例示に挙げてもらったほうがいいではないかということでもいいのですが、基本的には例示の前に○印が付いている「地域振興事業」等が主たる採択方針ですから、「生活環境の向上」といっても、何でもなし生活環境の向上だけでは漠然とするから例示を挙げてもらっているわけです。

**【安達副会長】**

「その他」もありますよね。

**【高橋会長】**

そうですね。これは特に変える必要はないと思いますので「異議なし」ということでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

ありがとうございました。

次に「募集期間」ですが、これも、今まで1か月ということで、4月の最終日が休みではなく、曜日が変わるだけですから30日でよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、「募集期間」については、4月1日、水曜日から4月30日、木曜日までにしたいと思います。

次に「周知方法」ですが、今までも広報上越等で配布したり、谷浜・桑取区だけに独自の協議会だよりを入れてもらったりして広報活動をしてきた訳です。まだまだ、町場から見ると提案を遠慮されているのではないかと思います。委員の中には町内会長の方

もいます。いろいろな団体に属している方もいます。機会があったら委員の皆さんからも、出来るだけ、今日配付された参考資料の、それぞれの地区で実施した事業を見ていただきながら、「こんなことをやったらいいのではないか」という提案をどんどんしていただくようお願いしたいと思います。

平成26年度と同様でよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

地域への説明会ですが、去年は3月15日の土曜日に、提案していただいた方や、その他、地域の方たちからも来ていただいて成果発表をして、是非、提案してくださいということをした訳です。今年は、先ほど、事務局から3月14日か21日、土曜日ということで提案があったのですが、どうでしょうか。

3月14日は北陸新幹線の開業日に当たるので、私たちは特に開業日に乗る訳ではないのですが、忙しい方もいるかもしれませんので、次週の21日に開催してはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

(日程調整)

#### 【小林奎一委員】

先ほど、資料を見たのですが、一次募集が4件で、追加募集が7件でしたよね。他を見ますと逆です。周知の方法が悪いのか。もう少し、案内する先の範囲を拡げるとかしたほうが良いと思います。

#### 【高橋会長】

では、説明会の日を早め、3月14日(※後日、3月15日に変更)、午後1時30分からとし、出来るだけ皆さんからも努力していただきながら盛大にやれるようお願いしたいと思います。

小林奎一委員からもあったように、私たちが提案する訳ではなく、審査する側なのですが、提案が無ければ、一緒になって、地域の人たちに提案していただけるようなアドバイスをしていかないと、まだまだ、この活動は根づいていないような気がします。

#### 【安達副会長】

平成26年度は、事務局から老人クラブさんや、生産組合さんとかに案内を出していただきました。今年もそういうふうにして、是非、説明会等に出てほしいということ各種団体に出していただきたいと思います。私たちも個別に声掛けしあうということしかならないと思うのです。

**【関川センター長】**

どの団体に出すのかは、昨年の実績を参考にさせていただきながら、また御相談させていただきます。

**【高橋会長】**

平成26年度も、今、安達副会長が言ったような声があって、いろいろ案内をしてもらいました。町内会に音頭を取ってやってもらったり、LEDの照明の関係で町内会長が動いたりしていただければ、今年のような提案になる訳です。防犯上の問題も含めて、特に町内会長さんは町内会にどういう問題があるか把握している訳です。それをこういうところで利用出来るか出来ないかの検討をして、事務局とも相談し、いい方向で行ければいいのではないかと思います。

では、「周知方法」は平成26年度と同じでよろしいでしょうか。もし、途中で気が付いたことがあれば最後に付け加えてもらっても結構です。

次の「補助率等」ですが、谷浜・桑取区は今までも、特に補助率を一律に掛けないで場合によっては自己負担でやってもらえないかと整理したものがあつた訳です。そういう点では、すべて100%無条件で認めている訳ではなかったはずですが、補助率を一律に掛けるのはしていなかった訳ですが、どうでしょうか。今までどおりでよろしいでしょうか。

(意見なし)

では、今までどおり、一律の補助率は10分の10にしながら、場合によっては内容で議論していくということにさせていただきます。

次に「審査方法」ですが、これについては、皆さんといろいろな意見交換が出来ればと思います。昨年も審査の中で点数制を加味したほうがかえって分かり易いのではないかという議論もあつた訳ですが、その辺はどうでしょうか。

**【荷屋委員】**

点数制が悪いとは言わないけれど、委員の人たちが提案内容を全部把握出来ていればそれでもいいと思います。けれど、全てを把握するとなると相当時間が掛かるから、その辺はどうなのでしょう。

**【高橋会長】**

確かに点数制というのは良いような気もする反面、それぞれの判断の問題、手間の問題、いろいろと考えていくと難しい部分もありますよね。

【小林奎一委員】

いずれにしても心の中では点数つけてやっている訳ですよ。付けるか付けないかの話です。主観はありますけど、それなりに自分なりの判断をしているでしょうから。

【高橋会長】

全てのを点数制にする訳ではなくて、去年もだいぶ、点数制にしようかという議論をしましたが、課題によってはきちんとみんなで評価すべきではないかというものがある、点数制もやぶさかではない訳ですが、全てを点数制にするとすると、会議の回数も増えざるを得ない状況になると思います。

【小林奎一委員】

事前にやってくれば、挙手してやっているよりは早い気がします。たまたま、今まで、枠内に収まっているからそれで済んでいますけれど、もし、何個か外す場合には何かを求められたらやっぱり客観性が出てくることもあると思います。

【高橋会長】

では、応募状況を見ながら、小林奎一委員が言ったように、「とてもじゃないけど、振り分けをきちんとしないと、落とされた人は納得いかないではないか」というような状況であれば、そうなった時に点数制を採用していくようにしますか。

【小林奎一委員】

そうなった場合には考えたほうが良いと思います。

【関川センター長】

例えば、「平成27年度はこういう形で審査をやり、採択します」となった時に「周りの状況に応じて」ということを採択方針の中には入れづらいので、もちろん慎重審議をしていただくことは大事なのですが、まずは、昨年どおりの審査をしていただくかどうかを決めていただければと思います。

【高橋会長】

では、基本的には資料No.2の右側にある5つの項目を念頭にして審査をする訳です。この項目については、こういう項目に沿って評価をする、これだけは確認してもらいながら。ただ、問題は今言っている公益性は高いものを5点して、公益性が悪いのは1点にしてというように5段階評価するかどうかというのが実際に点数を付けてやる場所なのです。

昨年と同じという言い方をしながら、点数制にしなくてはいけないということではな

い訳ですよね。合議で行ければ、挙手で賛成が多数であればそれでいい訳です。

**【安達副会長】**

当区は点数制にしたことがないのですが、点数制で審査したとしますよね。それで、Aの事業の点数が他の提案に比べて低いとなった時に、その事業内容がその地域において必要性が高いとなると、点数は点数としてあるけど、それについて審議をするというのは他の地区ではあるのでしょうか。

**【関川センター長】**

予算内であれば、その事業が区の協議会で可か不可でまず採択されるかどうかが決まります。

**【齊藤委員】**

点数制と言っても、資料No.2に5つの項目があるのですが、例えばですが、公益性があっても、実現性がまったくないとか。1つの項目で点数があっても1つの項目は無い場合、どうするのですか。5つの中でだいたい当てはまっていればいいということですか。この項目に当てはまらないことが出てきたらどうするのですか。

**【高橋会長】**

総得点で選ぶしかないということですよ。公益性で4点近く取っていてもあとはほとんど1点だったと。そうすると3点4点の平均点を取っていたほうがいいのか。だから、その辺が点数を付ける時に難しいです。

**【横田委員】**

例えば、20点以下は不採択とかになる場合もあるということですか。

**【高橋会長】**

今の、安達副会長の質問で、そういうことをやっているところがあるかどうかは分からないけれど、点数を付けてしまうと5点から1点で付けた場合、みんな1点しか付けていないということになれば不採択の可能性もあります。

**【横田委員】**

その点数も絶対評価なのか、この中での相対的に順位付けした点数なのか、その時々によって点数の意味もどういうふうに定義するのかで違ってきます。

**【小林奎一委員】**

自分で手を挙げる時の基準はその人次第でいいのではないのでしょうか。先ほど言ったように、ある程度実現性がゼロだったら、これは最優先ですよ。例えば、ふるいに掛

けて、その中で多数決を取って何人かいたらということです。実現性がなかったら、何があっても出来ません。いずれにしても、この項目で挙手するという事は、何らかの事をしている訳ですから、手を動かすだけの話です。

**【高橋会長】**

手を挙げるということは、その人が5項目を全て加味して、自分が賛成するか反対するか判断している訳です。だけど、点数になってくると、5項目が項目ごとに独り歩きしてしまう訳です。そういう意味では判断が難しいところです。

**【小林奎一委員】**

基本的に手を挙げる時は、実現性があるかどうかですよ。

**【安達副会長】**

そういう話になっていくと提案した時に、北部まちづくりセンターに相談に行きますよね。そうした時に実現性はあるかというやり取りはありますよね。点数を付けるのは難しいですかね。不採択になったその人に説明をする時、「委員の中で点数が低かった」と言えます。

**【平野委員】**

今までそういうことはなかったですよ。

**【安達副会長】**

ありませんが、今度はいっぱいあるかもしれません。

**【平野委員】**

いっぱいでもうまいしょうとなった時はまた考えなければいけませんね。

**【安達副会長】**

審査項目で地域協議会委員が審査しますということではないでしょうか。

**【齊京委員】**

他の区で点数制だったのです。だけど、私たちが手を挙げたものが何かで点数がすごく低くて、最終的に最下位だったのです。その時に、他は点数が高かったのに、何かの項目で低い点数をもらったために最下位になって、心の中では納得がいかなかったです。

**【平野委員】**

その時は全体に予算がオーバーしていたのですか。

**【齊京委員】**

オーバーしていました。その時は一方しか残れなかったのです。

**【平野委員】**

それは、どちらか一方を落とさなければいけないから厳しくなります。

**【高橋会長】**

今、齊京委員が言われたのを聞くと、点数制でやると、項目ごとに分析して審査をやらないと、さっき言ったようなことになります。1項目は5点なのにあとは全部1点だったとなると、総体数は稼げなくなってしまう。だけど、1項目で全部5点取ったとなれば、それは逆で大変な訳ですよ。そういう中身の問題をどう考えていくのか。

今年も昨年と同じような恰好で、各自がこの5項目を自分の頭の中で判断しながら賛成するか反対するかの意思表示をしてもらいながらやりたいと思います。今言ったように予算オーバーした場合には、厳しくいかなければいけない訳ですから、提案者にも納得してもらわなければならないですし、場合によっては点数制も導入していくということです。基本的に審査方法は昨年度と同じということ理解しておいてください。

**【齊藤委員】**

毎年、提案される方がいる訳ですが、その辺の捉え方はどうなのでしょう。いつも揉めるような気がします。

**【高橋会長】**

基本的にはこの補助金が呼び水になって、個々の団体が安定的に事業をやっていければ本当が一番いいのですが、そういう種類のもので、常に若干の補助がないとなかなかやりづらいという団体と両方あるのではないかと思います。そういう点では、確かに常に補助されることを当てにして、なかなか独り立ち出来なくなってくると困る話ですよ。

**【安達副会長】**

1つは城ヶ峰岩周辺事業だと思うのですが、でもそれは、具体的な中身というのは城ヶ峰に行く道だったり、長浜道のほうだったり、たにはま公園に行く道路だったりしています。この事業のほかに自分たちの自主事業を大きくされていますよね。そういう所から見て、採択したと思うのですが、同じところを整備しているのではないということです。それ以外の日常的な活動もすごくされています。

**【齊藤委員】**

城ヶ峰のほかにくわどり湯ったり村などもありますよね。

**【高橋会長】**

くわどり収穫祭は、最初は餅つき機でしたかね。そういうものも個人用ではかわいそうだから備品用として補助したのですよね。それで、ある程度自立型になっていってくれればと思うのだけれど、なかなか大変だということで、今はどちらかという、教宣、宣伝が弱いということで毎年、収穫祭の宣伝等に、集客するためのものに補助しているような状況ですから、その辺はどうでしょうか。城ヶ峰みたいに年度に分けて一気に出来ないものですから。徐々にやるものと、いろいろなケースがある訳ですが、その辺も含めて、あまりにも自立しないようでは、場合によっては打ち切るということを念頭に置いたほうが良いような気がします。

**【安達副会長】**

提案していただいた内容によって当日審査すればいいのではないのでしょうか。今は、具体的にどういうものが出てくるのかは分からないですよね。

**【齊京委員】**

私は、やってくれている以上は、地元のためであって、個人のためでなければ、毎年、イベントに補助を出してもいいと思います。

**【高橋会長】**

今言ったように、協賛的なものも含めて、イベントをするためにどうしても、儲けが出てイベントをやっているなら別ですが、営利ではなくて、逆にフレッシュ生産組合は品物を安くして地域の皆さんに貢献するということであれば、若干の宣伝費、チラシ等は補助するというのも1つの方法ですから。審査する中で考慮してきたことだということを今日の意見交換を踏まえながら大事にしていければと思います。

他に何かありますか。

**【荷屋委員】**

提案というのは事務局に挙がって、事務局で提案ができるかどうか精査するわけです。

**【高橋会長】**

あまりに実現性がなければ事務局でも苦慮するだろうから。

**【関川センター長】**

先ほど会長がおっしゃったように、排除の理論は出来るだけ使わないようにということですが、事務局でもやっていただけることは出来るだけやっていただきたいという気持ちです。出てくる内容にもよりますが、最終的には委員の皆さんから判断していただくということをお願いしたいと思います。

**【高橋会長】**

私も今まで他地区の事業内容を見て参考にしてきたのだけれど、幼年野球のユニフォームは少し問題かなと思っていたのだけれども、他の地域で青少年の健全育成が目的だと言われれば「なるほど」となります。公共性からみると、見方によっては公共性が無いではないかとなるけど、今言ったように青少年の育成だとか、防災だとか言うと、LED照明の問題だって、やっぱり「防犯上暗いのが危ないから付けなくてはいけない」となったら付けなくてはいけないし、そう言ったって、各町内が町内予算でやっているとなったら、それも1つの課題だろうし。そういうことも含めて、いろいろ提案してもらえればいいと思います。全市的に見ればこんなこと必要ではないというものも、この地域として必要であれば採択していくという考えで行ければと思います。

**【安達副会長】**

平成26年度の審査をする時に、「自主財源が無い団体」という話が出たかと思うのですが、新しく組織を作って提案するとなると、自主財源はなかなか無いと思うのです。でも、それで、新しいことをしようとしているのだから、排除の理論ではないということと提案の時にはいいのかなと思います。

他地区のことは分かりませんが、他地区では自主財源が無い団体はありますか。

**【高橋会長】**

提案書の様式に『自主財源』とか『今までの団体の歴史』という文字があって、私も申請したことがあるのだけれどもプレッシャーに感じました。自主財源の欄に「0」と書くのは書きづらかったです。

**【星野主任】**

自主財源が無い団体も当然ありますし、新たに作った団体というのは自主財源がありません。

**【高橋会長】**

では、遠慮しないで「0」と書いてください。

**【平野委員】**

書くのに抵抗があるとはいえ、無いものは無いのだから。

**【高橋会長】**

申請するのは、5人以上の構成員で志をもってやろうということ、それくらいの志を持っていくだけでも出来る訳ですから。事業を実施できるかということを中心に審査し

ていけばいいと思います。

では、「審査方法」については、平成26年度と同様にし、問題が出た段階で、全市の共通のやり方等も参考にしながら対応していきたいと思います。

次に「その他」です。『委員が提案団体の代表者や役員であった場合の関わりについて』。関わるか関わらないかという話ですが、今までも、若干、関わっていると言えれば関わっているし、関わっていないと言えれば関わっていないし、表向きには役員になっている人も実質的には委員の皆さんから積極的に提案するように指導したり、関わったりしていけば団体の関係者と言われればそうなのですが、しかし、その人が関わったからって採択するという訳ではなくて、今言われたような審査方法にのっとってやっていたら問題はないと思います。今までも除外して審査をするということは無かったと思います。

これも平成26年度と同様でよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、谷浜・桑取区地域協議会として平成27年度の審査は平成26年度と同様とするということでお願いします。資料No.2の平成27年度の空欄の所にそのように記載していただければと思います。

それでは、今日の議題は【協議事項】だけですので、これで終わりにします。

次に、「その他」事務局からお願いします。

#### 【星野主任】

次回の協議会について説明させていただきます。現時点で地域協議会への諮問等の案件はございません。4月以降、地域活動支援事業の募集が始まった時点で開催させていただき、採択審議のスケジュール等を協議していただきたいと考えております。そのほか、時期が未定ですが、行政改革推進課から「公の施設の再配置計画」や「減免基準の見直し等について」の報告があると聞いております。正式に決まりましたら会長と副会長と相談して皆様にアンケートを取らせていただきたいと思います。お待ちしております。

次に、上越市地域協議会検証結果報告会開催の御案内です。検証会議について新聞報道等で御覧になられた方もいらっしゃるかと思います。先月、27日に地域協議会検証会議の結果報告書が市長に提出されました。本日、検証結果報告書を委員の皆様にも配付させていただきました。また、検証会議では、検証結果の報告を行いたいということで3月10日、火曜日、午後3時から午後5時まで、リージョンプラザ上越のコンサートホールにおいて検証委員による報告会を予定しております。地域協議会委員の研修の

一環として開催いたしますので、是非、御出席いただきたいと思います。会場の準備等がございますので、出欠については、事務局へ3月2日までに連絡をお願いします。この会議終了後にいただいても結構です。よろしくお願いします。

#### 【高橋会長】

年度が3月で終わって行政も新しくなる訳ですから、行政上変わったこと等があれば地域協議会に報告するということになるのだと思います。4月に入ってから日程を決めていきたいと思いますので、その際は皆さんにアンケートを取り、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

当面は、地域活動支援事業の報告会・説明会を成功させられるように頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、先ほど説明があった地域協議会検証結果報告ですが、私も地域協議会会長会議等で何回か検討段階の中間報告を委員の先生方から聞いていたのですが、上越市のように地域活動支援事業をやっているのは全国的にも大変評価されている訳です。聞けば参考になるかと思えます。3月10日、火曜日、午後3時から、リージョンプラザ上越であると事務局から説明がありました。是非、参加していただければと思います。

他に何かありますか。

(意見なし)

では、なければ終わりにしたいと思います。御苦勞様でした。

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。